

第6章 在宅医療の提供体制の整備の推進対策

【基本計画】

- プライマリ・ケアに関する知識の普及啓発を行います。
- 地域の特性を考慮し、医療資源の効率的な活用を推進します。
- 保健、医療、福祉の在宅医療関連機関の連携を推進します。

【現状と課題】

現 状

1 病院、診療所、歯科診療所の状況

- 平成22年10月1日現在における医療圏内の病院数は24施設で、平成20年5月に厚生連愛北病院と厚生連昭和病院が統合され厚生連江南厚生病院として新しく開院したことから平成17年に比べ1病院の減となっています。(表6-1)
- 診療所は457施設であり、平成17年から22年までの5年間で16施設が増加、歯科診療所は336施設であり、同5年間で18施設が減少しました。大半の診療所や歯科診療所が疾病予防から疾病管理に至るプライマリ・ケアの役割を担っています。(表6-2)

2 在宅医療提供状況

- 在宅医療サービス実施状況は、医療保険によるサービスと介護保険によるサービスに別れ、サービス区分毎に、病院、診療所、薬局で実施しています。(表6-3)(表6-4)(表6-5)
- 24時間体制で往診に対応する在宅療養支援診療所は、医療を必要とする高齢者が地域で安心して生活するために欠かせないものであり、平成22年10月1日現在における尾張北部医療圏における設置状況は医科57施設、歯科16施設の計73施設あります。(表6-6)
- 医療法施行規則第1条の14第7項第1号に該当する医療機関は、平成22年10月1日現在で1施設(在宅)あります。(県医療計画別表(10))

3 保健、医療、福祉の相互連携

- 春日井市医師会及び尾北医師会においては、介護保険に対応するケアセンター等を設置し、地域の高齢者に対する介護サービスの提供を行っています。

課 題

- 高度化、多様化した医療に対応するため医療資源の効率的な活用を推進し、病院と診療所等医療施設間の機能連携と機能分担を進める必要があります。
- 保健、医療、福祉の関係者及び地域住民に対するプライマリ・ケアに関する知識の普及・啓発に努める必要があります。
- かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムを早急に確立することが望まれます。
- かかりつけ歯科医は、一般的な歯科診療だけでなく、予防管理機能、在宅療養者・施設療養者に対する訪問歯科診療及び口腔ケア、高次歯科診療に対する紹介機能等、幅広い包括的な活動を行うことが重要であり、歯科医師会は、「かかりつけ歯科医制度」を推進し、同時にその支援体制の整備を図る必要があります。
- 今後、療養患者は増加することが予想されるため、在宅での受け入れ体制について各機関の相互連携を推進する必要があります。

【今後の方策】

- 医療資源の効率的活用を推進するために、プライマリ・ケアを担う診療所と病院の緊密な情報交換を図っていきます。
- かかりつけ医、歯科医の訪問診療を充実させるために、医師会、歯科医師会がこれまで以上に連携体制の整備を図っていきます。
- 高齢化に伴い、療養患者の増加が見込まれるので、在宅での受け入れ体制を充実していきます。

表6-1 病院の推移

区 分	病院数	病床数 (人口万対)	病 床 内 訳			
			一般・療養(人口万対)	結 核	精 神	感 染
昭和 60 年	40	4,774 (77.1)	3,161 (51.1)	120	1,453	40
平成 2 年	40	5,655 (87.7)	4,098 (63.5)	120	1,397	40
平成 7 年	27	5,249 (77.5)	3,743 (55.3)	71	1,397	38
平成 12 年	23	5,171 (73.8)	3,736 (53.3)	32	1,397	6
平成 17 年	25	5,757 (80.1)	4,368 (60.8)	20	1,363	6
平成 <u>22</u> 年	24	<u>5,658 (77.3)</u>	4,328 (59.1)	-	<u>1,324</u>	6

資料：病院名簿(県健康福祉部医務国保課)、あいちの人口(県 県民生活部統計課)

注：人口は各年10月1日現在

表6-2 診療所・歯科診療所の推移

(各年10月1日現在)

区 分	診 療 所				歯科診療所数 (人口万対)
	診療所数 (人口万対)	有 床		無 床 診療所数	
		診療所数	病床数 (人口万対)		
昭和 60 年	282 (4.6)	95	1,055 (17.0)	187	176 (2.8)
平成 2 年	315 (4.9)	83	1,014 (15.7)	232	237 (3.7)
平成 7 年	366 (5.4)	90	1,166 (17.2)	276	274 (4.0)
平成 12 年	407 (5.8)	86	1,135 (16.2)	321	296 (4.2)
平成 17 年	441 (6.1)	72	890 (12.4)	369	354 (4.9)
平成 <u>22</u> 年	<u>457 (6.2)</u>	63	<u>778</u> (10.6)	<u>394</u>	336 (4.6)

資料：病院名簿(県健康福祉部医務国保課)、あいちの人口(愛知県 県民生活部統計課)

表6-3 在宅医療サービスの実施状況 (単位：箇所(右欄は%))

市 町	医療保険による在宅医療サービス実施数						介護保険による在宅医療サービス実施			
	病 院		一般診療所		歯科診療所		病 院		一般診療所	
春日井市	9	37.5	54	17.3	81	27.2	6	25.0	11	3.5
小牧市	2	8.3	23	7.4	39	13.1	2	8.3	9	2.9
犬山市	3	12.5	18	5.8	19	6.4	2	8.3	12	3.9
江南市	2	8.3	26	8.3	38	12.8	2	8.3	7	2.2
岩倉市	1	4.2	13	4.2	20	6.7	1	4.2	3	1.0
大口町	1	4.2	3	1.0	6	2.0	1	4.2	1	0.3
扶桑町	0	0.0	9	2.9	7	2.3	0	0.0	4	1.3
計	18	75.0	146	46.9	210	70.5	14	58.3	47	15.1

資料：愛知県医療機能情報公表システム（平成22年度調査）
注：%は、システムに掲載している医療機関に対する実施率

表6-4 薬学管理料（在宅患者訪問薬剤管理指導料）対象薬局

医 療 圏	薬局数 (a)	通院困難な患者を訪問し、薬剤管理・指導を実施可能な薬局数 (b)	割 合 (b/a)
尾 張 北 部	257	148	57.6%
県	2,824	1,668	59.1%

資料：愛知県医療機能情報公表システム（平成22年度調査）（数値は、システム登録医療機関数）

表6-5 病院・診療所の在宅医療サービス実施状況

区 分		病院施設数	診療所施設数
医療保険等による	往診	9	130
	在宅患者訪問看護・指導	7	37
	在宅患者訪問診療	12	85
	在宅時医学総合管理	5	46
	訪問看護指示	14	64
	歯科訪問診療	192	
介護保険による	居宅療養管理指導	7	35
	訪問リハビリテーション	9	14
	訪問看護	10	21

資料：愛知県医療機能情報公表システム（平成22年度調査）

注：数値は、システム登録医療機関数

表6-6 在宅療養支援診療所（医科・歯科）の設置状況

	春日井市	小牧市	犬山市	江南市	岩倉市	大口町	扶桑町	計
在宅療養支援診療所	27	9	9	4	5	0	3	57
在宅療養支援歯科診療所	5	1	2	2	1	1	4	16

資料：平成22年10月1日（東海北陸厚生局調べ）